

意見書

平成 23 年 2 月 17 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-0001

とうきょうとみなとくらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門 2 - 1 0 - 1
氏 名 イー・アクセス株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう
代表取締役社長 エリック・ガン

郵便番号 105-0001

とうきょうとみなとくらのもん
住 所 東京都港区虎ノ門 2 - 1 0 - 1
氏 名 イー・モバイル株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう
代表取締役社長 エリック・ガン

連絡先 企画本部 企画部

mail :

TEL

FAX

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第 4 条及び接続に関する議事手続規則第 2 条の規定により、平成 23 年 1 月 25 日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

1. 接続料金

■ドライカップの接続料金について

近年上昇傾向にあったドライカップの接続料金については、本申請案において前年度からNTT東西殿共に低廉化されております。しかしながら、この主たる要因が管路、とう道等の耐用年数の見直しにあり、低廉化効果が一時的なものであることから、平成24年度以降は引き続き上昇基調に転じることを懸念します。

昨年度も意見書等で指摘したとおり、この傾向が継続すれば、現在も相当数存在する直取電話やDSL等ドライカップサービス利用者の利便性を損なうことに加え、FTTHにおける競争が進展しないままマイグレーションが進むことでNTT東西殿の独占回帰に繋がりにかねません。

ドライカップ接続料金の接続料金算定における構造的な問題点としては、ドライカップ等のメタル回線への需要が低下しているにも係らず、現状の実際費用方式に基づく算定方法ではNTT東西殿にて接続事業者からのコスト回収が可能であるため、コスト効率化インセンティブが十分にNTT東西殿に働かないことにあると考えます。

従って、ドライカップサービス利用者の利便性確保及び電気通信市場の公正競争環境の維持を図るためには、アクセス回線の移行期の市場環境等を踏まえた上で、現状の算定方式の抜本的な見直しの実施を検討して頂くことを要望します。

具体的な見直し項目としては、NTT東西殿のコスト効率化インセンティブとして各年度におけるコスト削減目標を設定することや、接続事業者の利用に係る期待可能性が無い未利用芯線分コストを接続料コストから除外すること等が挙げられます。

この算定方式の抜本的な見直しを行う際には、メタル回線から光回線への移行等の市場環境の変化を検証する必要があるため、NTT東西殿には必要な情報を開示頂いたうえで、総務省殿及び接続事業者等にて検証を実施することが必要と考えます。

(開示が必要な項目例)

- ① メタル回線の区間毎の稼働率の進捗
- ② メタル回線における新規投資の状況
- ③ 需要減に応じたコスト削減の進捗
- ④ メタル回線と光回線の施設保全費等コスト配賦
- ⑤ 接続事業者の協力が必要なコスト削減施策の費用対効果

■回線管理運営費について

本申請案の回線管理運営費については、NTT西殿のラインシェアリングを除き概ね昨年度よりも上昇しております。主な要因としてメタル回線数の需要減少にNTT東西殿のコスト効率化が対応出来ていないものと考えられます。

従って、NTT東西殿に対して、各年度における回線管理運営費の水準が上昇しないように、コストコントロールを有効に機能させる施策の導入を検討する必要があるものと考えます。

※以下データの出所は、NTT東西殿認可申請案及び算定根拠

		H 2 2 年度	H 2 3 年度	差額	増減率
NTT 東	ラインシェアリング	¥ 3 8	¥ 4 2	4	1 0 . 5 %
	PHS 基地局・ドライ カップ・光ファイバ	¥ 4 1	¥ 4 2	1	2 . 4 %
NTT 西	ラインシェアリング	¥ 5 0	¥ 4 6	▲ 4	▲ 8 . 0 %
	PHS 基地局・ドライ カップ・光ファイバ	¥ 5 8	¥ 6 0	2	3 . 4 %

<回線管理運営機能算定に使用した回線数の比較>

	NTT 東			NTT 西		
	H 2 2 年度	H 2 3 年度	増減	H 2 2 年度	H 2 3 年度	増減
電話等	21, 937, 493	19, 969, 806	▲1, 967, 687	22, 198, 068	20, 276, 102	▲1, 921, 966
PHS 基地局回線	232, 066	179, 481	▲52, 585	168, 646	158, 450	▲10, 196
ラインシェア リング	3, 236, 393	2, 854, 509	▲381, 884	2, 713, 054	2, 326, 155	▲386, 899
ドライカップ	2, 888, 186	2, 826, 476	▲61, 710	2, 561, 933	2, 508, 755	▲53, 178
光ファイバ	293, 591	355, 159	61, 568	215, 281	249, 458	34, 177
上記以外の回線	8, 280, 754	9, 161, 233	880, 479	6, 671, 362	7, 375, 544	704, 182

2. 工事費・手続費及びコロケーション料金等

■工事費・手続費算定の作業単金について

本申請案において、工事費・手続費算定の作業単金はNTT東西殿共に上昇しております。この要因としては、退職給与費比率の大幅な上昇に伴い総コストが膨張しているものと想定されます。また、工数については平成18年度以降改善が見られず、工事や手続きにおけるNTT東西殿の業務効率化については引き続きコスト削減が図られていないものと考えます。

このことから、NTT東西殿においては退職給与金等の作業単金に係るコスト効率化に努めると共に、工数についても作業における業務習熟度等を考慮し短縮化が可能な筈であり、コストと工数の双方から積極的な業務効率化に取り組んで頂く必要があると考えます。

<作業単金の比較>

	H 2 2 年度	H 2 3 年度	差額	増減率
NTT 東	¥ 6 , 2 0 7	¥ 6 , 2 3 3	2 6	4 . 2 %
NTT 西	¥ 6 , 1 6 9	¥ 6 , 2 2 8	5 9	9 . 6 %

<退職給与金の比較>

(単位：百万円)

	H 2 2 年度	H 2 3 年度	差額	傾向
NTT 東	1 0, 9 9 9 (1. 2%)	2 2, 5 9 8 (2. 4%)	1 1, 5 9 9	約 2. 1 倍
NTT 西	1 0, 2 7 2 (1. 2%)	2 4, 3 8 9 (2. 9%)	1 4, 1 1 7	約 2. 4 倍

※ カッコ内の数字は退職給与費比率

<工数の推移>

(単位：時間)

		NTT 東		NTT 西	
		H17 年度	H18～23 年度	H17 年度	H18～23 年度
POI 調査費用	ラック増設	1. 503	1. 418	1. 640	1. 578
	ダークファイバ	0. 125	0. 135	0. 150	0. 153
線路設備調査費		0. 358	0. 345	0. 410	0. 317
設計費用	ラック設置の場合	8. 092	7. 788	8. 215	8. 003
	電力クック等の設備 2 種類以上	5. 572	5. 500	5. 587	5. 560
	電力クック等の設備 1 種類	4. 027	3. 688	3. 208	3. 335
施行結果 確認費用	ラック設置の場合	1. 450	1. 430	1. 495	1. 403
	電力クック等の設備 2 種類以上	1. 373	1. 315	1. 432	1. 357
	電力クック等の設備 1 種類	1. 125	1. 095	1. 178	1. 070
立会費用	機器搬入	1. 855	1. 763	1. 693	1. 592

3. NTT東西殿における各種オペレーションシステムの更改について

■市場情勢に即した更改の実施

平成 22 年に、NTT 東西殿にて DSL 事業者の利用する「DSL 開通申込受付システム」のハードウェア及びソフトウェアを対象としたシステム更改が行われ、更には平成 23 年度第 3 四半期に NTT 東西殿にてこちらもハードウェア及びソフトウェアを対象とした「コロケーション業務支援システム」の更改が予定されております。

これらシステム更改については、NTT 東西殿におけるハードウェアの保守期限満了に伴うものと理解しておりますが、現在 DSL が純減傾向にある中で各種システム更改が頻発して当該コストが接続料金に反映されることは、DSL 事業者にとって大きな負担を強いることになると考えます。

従って、NTT 東西殿においてシステム更改を実施される際は、例えばシステムの更改範囲を保守期限が到来するハードウェアに絞り込む等、市場情勢を考慮の上コスト低廉化、最適化を図って頂く必要があると考えます。

■更改コストに伴う接続料金上昇の抑制

平成22年には、上述した「DSL開通申込受付システム」の他にも、NTT東西殿にて「光ファイバ開通申込受付システム」、「加入者光ファイバ概算納期情報開示システム」の各種更改が行われましたが、NTT西殿においては更改に係るコストのうち一過性コストが平成24年度接続料金における回線管理運営費の原価に一括算入されるものと理解しています。

しかしながら、一方でメタル回線利用者の減少に伴うドライカップ接続料金や回線管理運営費等の上昇傾向が懸念される中では、システム更改等に伴うコストを単年度の原価に算入することは接続料金の急激な上昇を招くことにつながり、その結果接続事業者を経営上の負担を与えひいては利用者利便性を低下させることになりかねません。

従って、NTT東西殿においては、今後も各種システム更改が実施される予定であることも考慮し、システム更改等の一時的に発生するコストの算入期間を複数年度とする等、上昇を抑制する措置が必要と考えます。

<平成22年度実施及び平成23年度実施予定の各種システム更改> ※総務省殿限り